

令和3年6月16日(水)
国土交通省関東地方整備局
千葉港湾事務所

記者発表資料

千葉港埠頭保安設備の合同点検について ～テロ対策強化に向けた合同点検を行います～

千葉港におけるテロ対策の強化に向けて、千葉港・木更津港港湾危機管理メンバー関係機関と連携して、埠頭保安設備の合同点検を実施します。

国際的な連続テロ事案の発生や、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催なども踏まえ、テロ対策の一層の強化が求められています。

国土交通省港湾局では、内閣官房に設置された「空港・港湾水際危機管理チーム」などにおいて関係省庁と連携し、テロ対策に取り組んできたところです。

この取組みの一環として、関東地方整備局千葉港湾事務所では、千葉港・木更津港港湾危機管理メンバー関係機関と連携して、埠頭保安設備の合同点検を下記のとおり実施します。

記

日時：令和3年6月28日(月) 13時30分～

場所：千葉港千葉中央地区千葉中央ふ頭A～H岸壁
(千葉市中央区中央港)

実施内容：フェンスの状況、出入管理状況等について、関係機関と合同で点検

参加予定機関：千葉港・木更津港港湾危機管理メンバー構成機関等

(千葉海上保安部、千葉県警察本部、千葉中央警察署、横浜税関千葉税関支署、東京出入国在留管理局千葉出張所、東京検疫所千葉検疫所支所、関東運輸局千葉運輸支局、千葉県国土整備部港湾課、千葉県千葉港湾事務所、関東地方整備局千葉港湾事務所)

※1 取材をご希望される場合には、令和3年6月23日(水) 12:00までに別添の取材申込書にて、FAXでお申し込み願います。

なお、事前申込みが無い場合は、取材ができませんのでご了承願います。

※2 ご来場の際は顔写真付き身分証及び腕章を必ずご持参願います。

※3 一般の方のご来場はできません。

※4 保安上の観点から、取材は、会議室における開会・事前説明冒頭の撮影と、岸壁境界フェンス点検までとさせていただきますのでご了承願います。

※5 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について

・取材時はマスクを着用してください。

・受付時に検温をさせていただき、37.5℃以上の発熱等の症状がある場合には取材をお断りさせていただきます

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ、
千葉県政記者会、千葉市政記者会

問い合わせ先

関東地方整備局千葉港湾事務所 副所長 新妻 和洋 (にいつま かずひろ)
保安第二係長 小川 信次 (おがわ しんじ)

TEL:043-243-9172 FAX:043-243-1939

「千葉港埠頭保安設備の合同点検」

取材申し込み用紙

国土交通省 関東地方整備局 千葉港湾事務所 小川 宛

F A X 0 4 3 - 2 4 3 - 1 9 3 9

申込期限：令和3年6月23日（水）12：00まで

貴社名：

所属記者クラブ：

ご担当者様のお名前：

ご連絡先電話番号：

ご連絡先FAX番号：

ご連絡先メールアドレス：

ご来訪者

所属	ふりがな	備考
	氏名	
車両使用の有無	車種・色	車両ナンバー
有 無		

- 1)新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、極力少人数の参加をお願いいたします。
 - 2)取材をご希望される場合は本紙により必ず事前申込みをお願いします。なお、手違い防止のためFAX送信後に着信確認のお電話をお願いします。(TEL:043-243-9172)
 - 3)お車で来場の場合、駐車スペースに限りがありますので、原則として1社1台でお願いします。
 - 4)顔写真付き身分証明書、腕章を必ずご持参願います。
 - 5)荒天その他特別の事情により中止する場合は、事前申込みいただいたご担当者様あてに電話にてご連絡します。
- ※ ご提供いただいた個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に則り、厳正な管理により取り扱います。

千葉港埠頭保安設備の合同点検 ご案内

1. 実施日時

令和3年6月28日（火）13:30～15:30

【13:00より千葉港湾事務所において報道関係者の受付を開始します。13:20までには受付をお済ませください。】

2. 実施場所

千葉港千葉中央地区千葉中央ふ頭A～H岸壁（千葉市中央区中央港）

※開会・事前説明及び意見交換の場所は、関東地方整備局千葉港湾事務所（千葉市中央区中央港1-11-2）となります。

3. 参加予定機関

千葉港・木更津港港湾危機管理メンバー構成機関等

（千葉海上保安部、千葉県警察本部、千葉中央警察署、横浜税関千葉税関支署、東京出入国在留管理局千葉出張所、東京検疫所千葉検疫所支所、関東運輸局千葉運輸支局、千葉県県土整備部港湾課、千葉県千葉港湾事務所、関東地方整備局千葉港湾事務所）

4. 実施内容

- ・制限区域境界の設備点検（フェンス損傷等、その他保安設備の点検）
- ・海上コンテナトラック等の出入管理状況の確認
- ・意見交換（参加者による意見交換）

5. 行程（★印の箇所を撮影いただけます）

- ・13:30～14:00 開会
 - ・事前説明【関東地方整備局千葉港湾事務所会議室】
 - ★・事務局挨拶（関東地方整備局千葉港湾事務所長）
 - ・施設概要、保安体制説明（千葉県千葉港湾事務所）
 - ・点検実施内容の説明（関東地方整備局千葉港湾事務所）
- ・14:05～15:00
 - ★設備点検（フェンス状況確認まで）
- ・15:10～15:30
 - 意見交換【関東地方整備局千葉港湾事務所会議室】

6. 現地への参集・受付

当日は、関東地方整備局千葉港湾事務所にお越し願います。（別紙：位置図参照）
点検場所へは当所が準備する車で移動願います。

7. 注意事項

- 1) 顔写真付き身分証明書及び腕章を必ずご持参願います。
- 2) 冒頭部分（事務局挨拶）の撮影後、設備点検開始までは移動車両に乗車してお待ちいただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- 3) 荒天その他特別の事情により中止する場合は、事前申し込みいただいたご担当者様あてに電話連絡いたします。

本件に関する問い合わせ先

千葉港湾事務所 新妻 和洋、小川 信次
電話：043-243-9172

※当日になりますと上記担当者は現地に向かうため、
伝言いただくか、電話折り返しをご指示願います。

国土交通省関東地方整備局 千葉港湾事務所 位置図

〒260-0024 千葉市中央区中央港1丁目11番2号

TEL : 043-243-9172 FAX : 043-243-1939

JR 京葉線千葉みなと駅より海側へ徒歩 10 分

